

2020年（令和2年）3月24日

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた 市が主催等する事業やイベント等及び市の施設利用の取り扱いについて

藤沢市

3月19日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」及び3月20日に総理大臣官邸で開催された新型コロナウイルス感染症対策本部の考えを踏まえ、2020年（令和2年）4月1日以降の市が主催等する事業やイベント等及び市の施設利用の取り扱いについては、原則として次のとおりとします。ただし、その時点での感染状況に合わせて、急な中止又は延期を求める場合があります。

### 2020年4月1日以降の対応方針

#### （1）市が主催等する事業やイベント等

市が主催等する事業やイベント等の実施については、実施の必要性について慎重に検討し、実施する場合には、専門家会議が示した「最も感染拡大のリスクを高める環境の3条件」(※1)が重なることがないよう徹底的なリスク回避を図るとともに、当該施設、参加者等の特性を考慮し、感染症対策を講じることとします。また、高齢者、基礎疾患がある方等、重症化リスクの高い参加者等については、適切な配慮を行うこととします。

#### 【主な感染症対策】

- 開催時に、咳エチケットの徹底や手洗い等を周知すること。
- 開催会場に手指消毒液を設置すること。
- 屋内の開催会場では、こまめな換気をする。
- 風邪のような症状がある方に、出席、参加を控えていただくこと。
- 感染が発生した場合、参加者へ確実な連絡を行うとともに、保健所による調査に協力すること。

(※1) 「最も感染拡大のリスクを高める環境の3条件」

- ①換気の悪い密閉空間
- ②人が密集している
- ③近距離での会話や発声が行われる

## (2) 市が共催・後援する事業やイベント等

市が共催する事業やイベント等については、共催団体に本市の対応方針を説明したうえで、同様の対応をお願いすることとします。

市が後援する事業やイベント等については、主催団体に本市の対応方針を説明したうえで、主催団体に実施の可否を判断いただくものとします。

## (3) 市の施設利用

民間団体等が、市の施設を利用して行う事業やイベント等については、主催者に本市の対応方針を説明したうえ、実施の可否を判断いただくとともに、実施する場合においては、感染症対策を講じるなど適切な対応をお願いすることとします。適切な対応ができない場合については、施設の利用を制限させていただくことがあります。また、高齢者、基礎疾患がある方等、重症化リスクの高い参加者等については、適切な配慮を行うことをお願いします。

### 【主な感染症対策】

- 利用時に、咳エチケットの徹底や手洗い等を周知すること。
- 定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 席の間隔を開けるなど定員をいつもより少なめにする。
- 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。
- 風邪のような症状がある方に、出席、参加を控えていただくこと。
- 感染が発生した場合、参加者へ確実な連絡を行うとともに、保健所による調査に協力すること。

以 上

(事務担当) 総務部行政総務課  
防災安全部防災政策課